

毎月1・11・21日発行

3/11

令和7年(2025)
No.2363

広報

Shinagawa

しながわ



掲載記事は2月27日時点の情報です。

●本紙に記載の電話番号は、市外局番(03)を省略しています。

品川区ホームページ

発行／品川区 編集／戦略広報課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(戦略広報課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

令和7年施政方針

誰もが生きがいを感じ 自分らしく暮らしていける社会へ

第1回区議会定例会は2月19日(水)に開会し、令和7年度の一般会計予算案や各種議案を審議しています。

開会にあたり、森澤区長は区政の運営方針と施策について所信を表明しました。

区長施政方針(抜粋)

◆はじめに

私が品川区長に就任してから2年余が経過しました。就任以来、一貫して掲げてきた「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」。これまで、区議会をはじめとする区民の皆様と共に「新時代のしながわ」を創造すべく、様々な施策に大胆かつ積極的に取り組んでまいりました。

「幸福(しあわせ)」を予算に。

区民の不安や不満といった「不」を取り除き、未来に希望の持てる社会をつくるべく編成した令和6年度ウェルビーイング予算。ここで掲げた「区民の幸福(しあわせ)」の観点から新たな施策を前に進めることにより、今年度実施した世論調査において、区民の幸福度が前年度比で7.9ポイント上昇するなど、区民の幸福度は着実に向上しています。

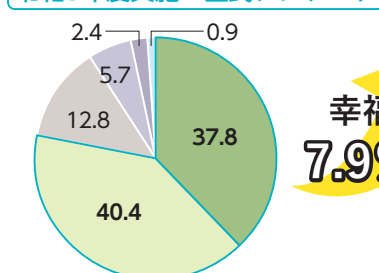
区長としての任期の折り返し。これまで以上に区民のニーズと時代の変化をしっかりとらえ、皆様と共に、ここ品川からウェルビーイング*な社会を築いていくべく、全力で区政運営にあたっていく決意です。

*ウェルビーイング(Well-being)

厚生労働省では「個人の権利や自己実現が保証され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念」と定義している。

【区民の幸福実感度】

令和5年度実施 区民アンケート



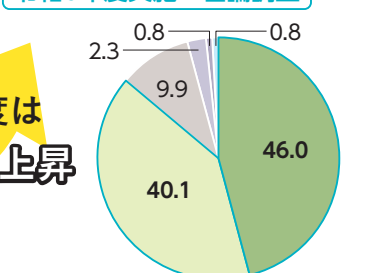
幸せだと感じている
やや幸せだと感じている **78.2%**

■ 幸せだと感じている ■ やや幸せだと感じている ■ どちらともいえない
■ あまり幸せだと感じていない ■ 幸せだと感じていない ■ 無回答

※回答比率は小数第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合があります。

(単位: %)

令和6年度実施 世論調査



幸せだと感じている
やや幸せだと感じている **86.1%**

幸福度は
7.9%上昇



◆2040年問題を克服する

現下の社会経済情勢に目を向けると、我が国には、いわば「2040年問題」とも呼ぶべき大きな課題が横たわっています。

最新の人口推計によると、2040年の日本の総人口は、1億1,284万人になると推計されています。2020年には1億2,615万人でしたので、20年間で約1,300万人もの人口が減少することとなります。

人口構造別に見ると、2040年には高齢者の人口は3,928万人、高齢化率は35%に達すると見込まれています。過去最高だった2024年9月現在の3,625万人からさらに300万人以上、高齢者が増加することとなります。

一方、2040年の出生数は約72万人と推計されているものの、すでに2024年の出生数が70万人を割り込むとされており、推計をも上回る異例のスピードで少子化が進んでいます。歯止めがかからない少子化により、15歳から64歳までの生産年齢人口も年々減少し、2040年には6,213万人になると推計されています。2020年の7,509万人から約1,300万人の生産年齢人口が減少することとなり、労働力不足がより深刻になると見込まれています。

さらに、医療や介護の需要が増加することにより、社会保障にかかる財源不足が深刻化することも見込まれています。厚生労働省によれば、社会保障給付費は2040年には190兆円に達し、2024年度の138兆円と比較して約1.4倍に増加する見通しとなっていますが、こうした負担を、減少が続く現役世代で支えていかなければなりません。

我が国は、世界でも類を見ないほどのスピードで人口減少と少子高齢化が同時進行することにより、生産年齢人口の減少による労働力不足が予測されるほか、持続的な経済成長はもとより、現在の医療、介護、年金など社会保障システムを維持することすら難しい状況となります。社会の持続性すら危ぶまれる、深刻な局面に入っていくと言わざるをえません。加えて、世界規模で世の中が急激かつ急速に変化し、先が見通しづらい、未来の予測が極めて困難な時代へ私たちは突入しているのです。

◆人が自分らしく暮らしていくうえで不可欠な 生活の基礎となる行政サービスを 所得制限なくすべての人に提供する

このような時代にあって、社会に漂う閉塞感を打ち破り、未来に希望が持てる社会をつくるために、我が国の抱える様々な構造的課題から決して目を背けることなく、問題の本質を見定めながら、なすべきことをなす。これこそが、政治の責任であると私は考えます。

もとより、基礎自治体である品川区として何をなすべきか、どんな社会を築いていくのか。この解を示すことこそが今、私たちに問われているのです。

私は昨年、ベーシックサービス論を提唱されている慶應義塾大学経済学部 井手英策教授のお話をお聞きする機会を得ました。

井手教授との対話において最も考えさせられたこと。それは、弱者を救うのではなく、弱者を生まない社会、そうした新しい社会のあり方をここ品川から模索していくことこそが私たちに課せられた未来に対する使命である、ということです。

生きづらさや将来への不安を抱えながら、必死に働き何とかお金を貯めて、日々の暮らしを生き抜いていく。私たちはいわば「自己責任の社会」を生きています。

人口も経済も右肩上がりで推移していた高度経済成長期であれば、所得を増やして貯蓄によって安心を買う、そんな自助による社会モデルは成立したでしょう。しかし、今の社会はどうでしょうか。

貯蓄がないと生きていけない社会であるにもかかわらず、所得が増えず、貯蓄もできず、将来の見通しが立たない、自助による生存・生活ニーズの充足が困難であるのが今の社会ではないでしょうか。加えて、昨今の急激な物価高騰が暮らしと経済を直撃しています。

教育や介護は必要ない、病気等にはならない、そう断言できる人はひとりもいません。生きていくうえでの困りごとは、きっかけひとつで誰にでも起こりえます。教育、介護、医療、福祉の必要性は常にいかなる人にも存在しているのです。

今こそ、経済を成長させて所得を増やし、貯蓄で安心を買うという旧来型の「自己責任」の社会モデルから転換し、生活に困窮している人だけでなく、あらゆる人々の生活を保障し、将来の不安を取り除く新しい社会モデルを示す、まさしくパラダイムシフト(発想の転換)が求められているのです。

だからこそ、かねてから取り組んでおりますように、人間が自分らしく暮らしていくうえで不可欠な生活の基礎となる行政サービスを所得制限なくすべての人に提供する、こうした社会のしくみを築いていかなければならないのです。

「自己責任の社会」から「分かち合い、満たしあいの社会」へと転換するうえで、どうして「生活の基礎となる行政サービスを所得制限なくすべての人に提供する」ことが必要なのか、それを皆様にお伝えしたいと思います。

なぜ所得制限を設けないのか。

それは、生活の基礎となる行政サービスであればこそ誰もが平等に利用でき、アクセスを保障されていることが求められるからであります。

行政サービスの提供には財源が必要であり、そのための利用料を区民の皆さんには税金という形で負担いただいておりますが、所得制限を設けることにより行政サービスの対象外とされる人は、すでに多くの税金を納めています。一定以上の所得がある人からお預かりした税金を一部の人だけに配ることは、「もらえる人」と「もらえない人」という分断すら社会に招きかねません。誰もが必要とする行政サービスであるならば、誰もが同じように受けられるようにする。これは「あたり前」のことです。

なぜ無償とするのか。

無償化とは、区民にお金を給付するのではなく、誰もが共通に使う日常生活を支える基礎的な行政サービスを等しく提供する、共通のリスクに対する共通の備えを保障する、それを社会全体で負担していくという、いわば社会保障システムなのです。

お金をサービスに置きかえることにより、すべての人が権利として、他者と区別されずにサービスを使える社会に変えていく。そのためには生活の基礎となる行政サービスは、無償で提供することが必要なのです。



◆「人」を基軸にしたウェルビーイング予算2.0

昨年12月、ウェルビーイング学会が公表した調査によると、人々の幸福度を向上させる、その最も重要な要素は「人生の選択の自由度」であり、「最低生活費の確保」でありました。

ウェルビーイングな社会を実現するために。

どんな立場や境遇にあっても選択が限定されず自分の望むように生きられる社会を。誰かを助けるのではなく、誰もが安心できる社会を。恐怖や不安ではなく、希望を語りあえる、生まれてきてよかったと言える社会を。

ここ品川から築いていきたい。

こうした強い決意のもと、令和6年度に編成したウェルビーイング予算を、いま一度「人」を基軸として次元の異なる形で磨き上げ、今般、「ウェルビーイング予算2.0」を編成いたしました。

施政方針の全文は、区ホームページで
ご覧いただけます。



第26回 品川区世論調査

実施期間／6年8月15日～9月15日

調査対象／2,500人

有効回答数／948人(回収率37.9%)



区ホームページ
はこちらから

世論調査の結果は、区ホームページや区政資料コーナー(第三庁舎3階)、図書館で閲覧できます。また、ご希望の方には、区政資料コーナー、図書館、地域センターで要約版を配布しています。

【問い合わせ】戦略広報課広報広聴担当
(☎5742-6643 Fax5742-6870)





予算編成の視点

予算編成にあたっては、昨年度に引き続き中長期的な視点からの施策の不断の検証・見直しやアップデートを図るべく、区政の全669事業を対象とした「事務事業評価」を行い、事業のスクラップや無駄の削減などにより約20億円の財源を捻出しました。

この事務事業評価によって捻出された財源を「区民の幸福(しあわせ)」につながる新たな施策に大胆かつ重点的に予算として配分しました。

7年度予算案については、
区ホームページで
ご覧いただけます。



ライフステージごとの施策展開

1 産前産後の不安や孤独を取り除く

産前産後の子育て家庭は、様々な不安や悩みを抱えています。妊娠・出産における心理的不安や精神的負担をより一層軽減するため、デジタル技術を活用した助産師の伴走型サポートを受けられる取り組みを始めると共に、産後ケアサービスを都内トップレベルの水準に引き上げます。

主な事業

オンラインMy助産師による伴走型サポートで産前産後の不安解消	2,302万円
産後ケアサービスを都内トップレベルに引き上げ	1億5,777万円
妊婦・産婦歯科健康診査で歯のクリーニング	408万円

2 社会全体で子どもと子育てを支える

未来を支える社会の宝である子どもの健全な成長のためには、社会全体で子どもと子育てを支える「子育ての社会化」が必要不可欠です。子育て世帯を社会全体で支えるため、保育料などの無償化や所得制限の撤廃を進めます。

主な事業

第1子保育料(0～2歳)の無償化	8億 429万円
私立幼稚園保護者補助金の所得制限撤廃と助成額引き上げ	10億1,727万円
円滑な就学に向けた5歳児健康診査	644万円

3 教育における格差をなくす

教育は、将来にかけて人が自分らしく暮らしていくうえで基礎となる不可欠な行政サービスです。誰もが等しく、かつ、不安なく教育を受けられるよう、国に先んじた先駆的な施策を積極的に進めます。

主な事業

中学校標準服(制服)購入費を所得制限なく無償化(令和7年度小学校卒業者から)	1億 143万円
修学旅行費を所得制限なく無償化	1億3,559万円
所得制限のない給付型大学奨学金を創設	5,677万円
朝の児童の居場所確保・朝食支援	5,746万円

4 障害のある人もない人も、すべての人が共に暮らす社会をつくる

いつ何時、病気をしたり、障害を抱えることとなる、そのような可能性は誰にでも存在します。

誰もが直面しうるからこそ、障害のある人も、障害のない人も、すべての人が、安心して自分らしく暮らしていけるよう、等しくサービスを受けられる取り組みをさらに進めます。

主な事業

「18歳の壁」対策 生活介護延長受入れ運営費助成	1,656万円
障害児通所支援などの利用料を所得制限なく無償化	7,453万円
障害児者介護タクシー利用料・医療ショートステイ交通費の補助	3,917万円
障害者就労支援施設を新規開設	5,000万円
品川からデフリンピックを盛り上げる	2,388万円

5 高齢者が安心して、いきいきと暮らせる社会をつくる

人は誰しも年を取り、やがて高齢者と呼ばれるようになります。

健康状況や認知機能への不安、老後の生活にかかる経済面の不安、けがや疾病、あるいは死後の不安など、年齢を重ねるごとにその不安は大きくなります。すべての人が抱える課題であるからこそ、誰もが必要とする支援やサービスを社会全体で担う取り組みをさらに進めます。

主な事業

終活支援サービスを所得制限なく無償化	838万円
住宅確保要配慮者の居住支援を拡大	4,273万円
高齢者の引っ越し費用助成と残置物処分費本人負担額の軽減	2,977万円
認知症検診の対象年齢を70歳からに拡大	3,276万円
紙おむつ利用高齢者支援 所得制限撤廃と助成額引き上げ	1億2,161万円

6 あらゆる人を災害から守る

能登半島地震から1年。阪神・淡路大震災から30年が経過しました。過去の震災の教訓を踏まえ、いつ起こるかわからない首都直下地震への備えも進めていかなくてはなりません。被災者に対する人道支援活動のための国際基準「スフィア基準」等を踏まえ、避難者支援の質の向上に向けた取り組みをさらに進めます。

主な事業

スフィア基準等に対応 水循環型シャワー等を購入	5,565万円
木造住宅耐震加速化パッケージ・上限額の拡大で耐震化を促進	7億8,470万円
女性や若者など地域防災の新たな担い手を育成	1,421万円
防災活動をきっかけとした助け合い(共助)の強化	2,860万円
区内8割を占める共同住宅のためのマンション防災推進	419万円

7 未来に希望の持てるサステナブルな社会をつくる

未来の世代が希望の持てる持続可能な社会の構築は、今を生きる私たちの使命です。内閣府より「SDGs未来都市」に選定された品川区として「経済」「環境」「社会」の視点から、デジタル化の推進や省エネルギー対策などの取り組みを進めます。

主な事業

区内共通商品券・デジタル商品券を発行	2億5,454万円
省エネルギー対策助成の新設・拡大	9,403万円
AIオンデマンド交通の実証運行	2,000万円
区民の声を区政に反映するデジタルプラットフォームを導入	396万円
観光クルーズや水辺活用イベントの展開	6,942万円

おわりに

「あたり前」の日常が決して「あたり前」にやってくるとは限らないからこそ、せめて、予測できる「不安」は解消し、誰もが安心できる社会を。生まれた境遇や環境によって未来が決定されるような社会ではなく、誰もが生きがいを感じ自分らしく暮らしていける社会を。生まれてきてよかったと、そしてここで生きていきたいと思える、そんな社会と未来を。共につくってまいりましょう。

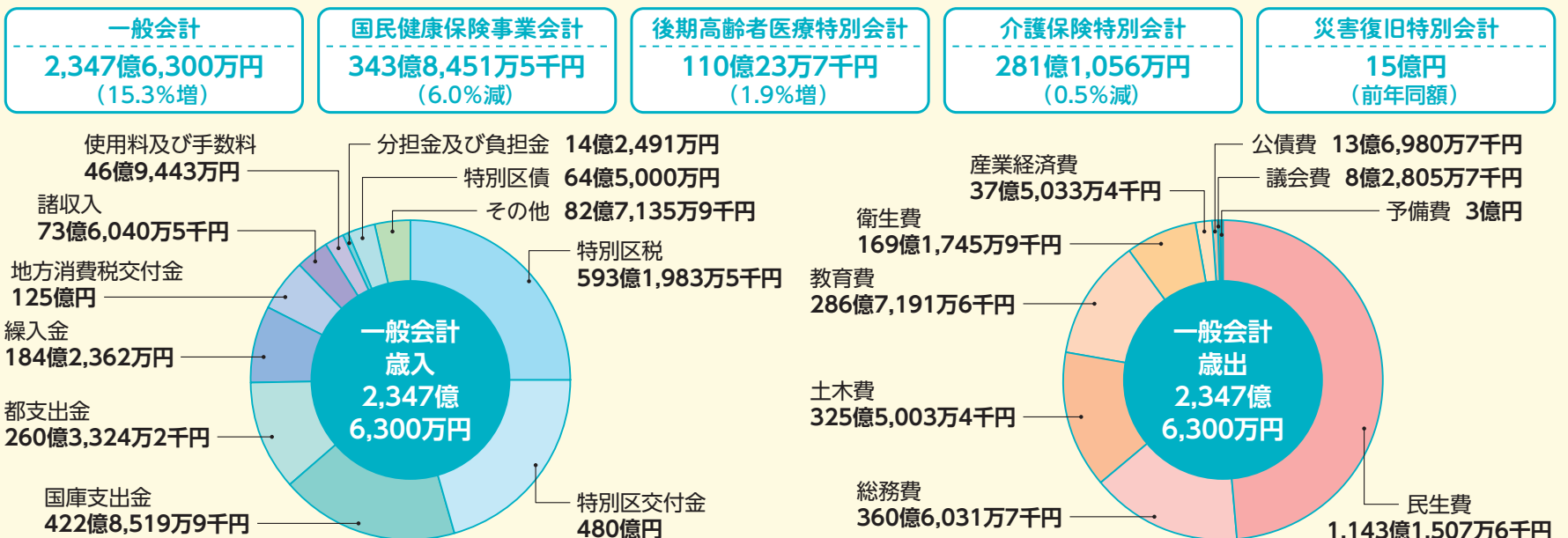
※令和7年度予算案は、第1回区議会定例会にて可決された後に実施されます。

7年度当初予算案の概要

【問い合わせ】財政課(☎5742-6610 Fax5742-6870)

7年度予算は、子育ての負担軽減や高齢者・障害者福祉の充実、防災対策など、「人」を基軸とした施策展開により、人々が幸福や未来への希望を実感できる予算を編成しました。一般会計予算は前年度比プラス15.3%で、2,347億6,300万円となる当初予算としています。

7年度当初予算案の財政規模(前年度比)



しながわ情報プラザ

お知らせ

住宅相談会を開催します

区内施工業者と建築士が住宅のリフォームや建て替え、耐震改修などに関する相談を受け付けます。

日 毎月第3水曜日午前10時～午後3時
主催／品川区住宅耐震化促進協議会
場 参 当日、**直接**区役所第二庁舎3階ロビーへ

問 住宅課住宅運営担当
(☎5742-6776 Fax5742-6963)

住まいの施工業者を紹介します

住宅のリフォームや増改築などの工事をする方に、区内建設組合3団体が構成される「品川区住宅センター協議会」を通じて、地元の施工業者を1者紹介します。※相談の受け付けから3～4日後に、工事を担当する業者から直接連絡があります。工事内容や金額などについてご相談ください。

申 問 ②か**電話**、**直接**住宅課住宅運営担当(本庁舎6階☎5742-6776 Fax5742-6963)へ

旧荏原第四中学校整備基本計画(案)説明会

日 3月24日(月)午後6時30分～7時30分
※開場は午後6時。

場 参 当日、**直接**旧荏原第四中学校体育館(豊町3-5-31)へ ※手話通訳あり。

問 企画課政策推進担当
(☎5742-7863 Fax5742-6870)

富士見台児童センター 開館日の変更

4月より富士見台児童センター(西大井6-1-8)は、日曜・祝日も開館します。

時間／午前9時～午後6時
※年末年始は休館。

問 子ども育成課児童センター管理運営係(☎5742-7823 Fax5742-6351)

おもちゃの病院のお休み

日 3月15日(土)
問 消費者センター
(☎6421-6136 Fax6421-6132)

まちの生活相談会

暮らし・しごと応援センターの相談員が、生活上の不安や困りごとに対し、状況に応じたアドバイスや支援をします。お気軽にご相談ください。

日 3月18日(火)、4月15日(火)
午前9時～正午、午後1時～5時
※受け付けは午後4時まで。

相談例／仕事が見つからない、家計が苦しい、家族のことなど

人 区内在住の方
※生活保護受給中の方は対象外です。

場 参 当日、**直接**大井第一地域センター(南大井1-12-6)へ

問 品川区暮らし・しごと応援センター
☎5742-9117
生活福祉課相談係
(☎5742-6714 Fax5742-6798)

災害用携帯トイレの使い方を 確認しましょう

災害用携帯トイレの配布(宅配便)を行っています。区公式YouTube「しながわネットTV」で使い方の動画を公開していますので、ぜひご覧ください。

配布期間／6年10月～7年3月

人 6年8月31日時点で区に住民登録があり、引き続き区に住所を有する方

問 携帯トイレ配布コールセンター
☎0120-100826(3月31日(月)まで)
防災課啓発・支援係
(☎5742-6696 Fax3777-1181)

国保・年金

日曜特別窓口を開設します

通常の日曜開庁業務に加え、国民健康保険料の納付相談(電話も可)と国民年金の加入・免除手続きの受け付けを行います。

日 3月16日(日)午前8時30分～午後5時
場 問 国保医療年金課整理係(本庁舎4階)
☎5742-6679 Fax5742-6876)
国保医療年金課国民年金係(本庁舎4階)
☎5742-6683 Fax5742-6876)

講座・講演

公園で愛犬と一緒に楽しむための「愛犬しつけ教室」

日 4月5日(土)①午前9時30分～11時30分 ②午後1時30分～3時30分

場 ①しながわ中央公園(下神明駅側) ②東品川海上公園(東品川3-9)

内 障害物訓練、技術指導、質疑応答、ドッグラン体験(小・中型犬のみ)ほか
人 飼い主と犬のペア各20組(先着)

申 問 **電話**で、しながわ中央公園管理事務所(☎5740-5037 Fax5740-5044)へ

●別途、参加者を対象とした仮設ドッグランの設置を定期的に予定しています(小・中型犬のみ)。詳しくは、お問い合わせください。

フラワーアレンジメント教室

日 4月5日(土)・6日(日)午前10時30分～11時30分、午後1時30分～2時30分(みどり」と花のフェスティバルと同時開催)

人 小学生以上の方各26人(抽選)
※小学生は保護者同伴。

※親子での参加歓迎。

場 申 問 3月19日(火)(必着)までに、**往復はがき**(1枚2人まで)で教室名、希望日時、参加者全員の住所・氏名・電話番号をしながわ区民公園管理事務所(☎140-0012勝島3-2-2☎3762-0655 Fax3767-8258)へ

奥峰子のすてきな園芸講座

寄せ植えなどを学びます。

日 4月19日(土)午前10時30分～11時40分、午後1時30分～2時40分(みどり」と花のフェスティバルと同時開催)

場 東品川海上公園(東品川3-9)

人 区内在住か在勤の方各35人(抽選)

申 問 3月28日(金)(必着)までに、**往復はがき**(1枚2人まで)で講座名、希望時間、住所、氏名、電話番号をしながわ中央公園管理事務所(☎141-0033西品川1-27-14☎5740-5037 Fax5740-5044)へ

催し

三徳会元気クッキング 「温活×腸活で免疫力アップ！」

日 3月29日(土)午前11時～午後2時
場 平塚橋ゆうゆうプラザ(西中延1-2-8)

人 12人(先着)
¥ 950円(食材費・保険料込)

持ち物／エプロン、三角巾、マスク、筆記用具

申 3月17日(月)までに、**電話**か**FAX**に「三徳会元気クッキング」とし、氏名、年齢、電話番号を特別養護老人ホーム成幸ホーム(☎3787-3616 Fax3783-6580)へ

問 特別養護老人ホーム成幸ホーム(☎3787-3616 Fax3783-6580)
高齢者福祉課支援調整係
(☎5742-6728 Fax5742-6881)

品川&山北 水と緑のふれあい交流 「第52回やまきた桜まつり」

日 3月25日(火)～4月8日(火)
場 山北鉄道公園(神奈川県山北駅前)

内 ライトアップ、模擬店、イベント、ソーラン山北よさこいフェスティバルほか
※イベントは3月30日(日)、ソーラン山北は4月5日(土)のみ開催。

問 やまきた桜まつり実行委員会事務局
☎0465-75-3646、総務課総務係
(☎5742-6625 Fax3774-6356)

募集

区立学校 学校生活支援員・ 特別支援学級支援員募集

勤務日時／週1～3日午前8時～午後4時の間の6時間程度 ※曜日固定。学校の希望に要対応。 ※行事、宿泊などもあり。
職務内容／区立学校で発達に課題のある児童・生徒のサポート

人 10人程度(選考)
※年齢不問。未経験可。

報酬／時給1,500円

申 ホームページの**応募フォーム**か**電話**で、ぴゅあ・さぽーと(☎6712-1575

HP job-gear.net/puresupport/)へ

問 教育総合支援センター
(☎5740-8202 Fax3490-2007)

シニアニュース

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

◇フレイル予防教室

日 4月4日(金)午後2時～3時30分
場 荏原第五区民集会所(二葉1-1-2)
内 「今日からできる健康長寿のポイント～『通いの場』を始めよう～」
人 区内在住か在勤で65歳以上の方50人(先着)
申 問 **電話**か**FAX**で、教室名、住所、氏名、電話番号を高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)へ

◇認知症予防事業説明会

②電子申請

認知症予防の講話と各認知症予防事業の合同説明会を開催します。

日 4月7日(月)午後1時～3時30分 ※途中入退出可。
場 区役所講堂(第三庁舎6階)

開始時間	内容
午後1時	認知症予防講話
午後1時50分	絵本読み聞かせ講座
午後2時20分	計画力育成講座(グループで日帰り旅行を計画・実践)
午後2時40分	脳力アップ元気教室(学習、運動、eスポーツ)

※説明会終了後に、eスポーツ体験会を開催します。

人 区内に住民登録のある65歳以上の方100人(先着)

申 問 ②か**電話**で、高齢者地域支援課認知症施策推進係(☎5742-6802 Fax5742-6882)へ

支え愛・ほっとステーション

「夜のよりみち」



これまでの経験や趣味、これからやりたいことなどをシニア・プレシニア世代の方同士でお話ししませんか。「知りたい」「話したい」「なにかを始めたい」という想いを後押しします。

日時 3月19日(火)午後6時30分～8時
会場 ターニーバーカリーカフェ(大崎1-2-2)
対象・定員 区内在住で70歳未満の方20人(先着)
申込方法 3月14日(金)までに、社会福祉協議会ホームページ https://shinashakyo.jp/?post_type=event&p=47331の専用フォームか、**電話**で支え愛・ほっとステーション☎5718-7186へ



ホームページ
はこちらから

問い合わせ 福祉計画課地域包括ケア推進担当(☎5742-6914 Fax5742-6797)



「AIオンデマンド交通の実証運行に係る運賃」意見募集 ②電子申請

7年度に一部地域で予定しているAIオンデマンド交通(乗り合いタクシー)の実証運行の運賃について、意見を募集します。
応募方法・問 3月18日(火)(必着)までに、
②か郵送、FAX、持参で意見、住所、氏名、電話番号を地域交通政策課地域交通担当(☎140-8715品川区役所第二庁舎5階☎5742-7138 Fax5742-6887)へ
※実証運行の概要や運賃など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

シルバー人材センター 女性会員募集

保育補助やマンション清掃など、資格がなくても活躍できる場がたくさんあります。そのほかにも様々な仕事がありますので、お問い合わせください。

人 区内在住で、健康で働く意欲のある方
年会費／2,500円

場 申 問 電話で、シルバー人材センター(北品川3-11-16☎3450-0711 Fax3471-6187)へ

自衛官募集

●幹部候補生

受付期限／4月4日(金)

受験資格／大卒程度：22～25歳の方、院卒者：20～27歳で修士課程修了者(見込含)、歯科：20～29歳で専門の大卒者(見込含)、薬剤科：20～27歳で専門の大卒者(見込含)

試験期日／4月12日(土)・13日(日)

※4月13日は飛行要員のみ。

●一般曹候補生

受付期限／5月7日(火)

受験資格／18～32歳の方(採用予定月末日時点で33歳に達していない方)

試験期日／5月17日(土)～25日(日)の指定する1日

●予備自衛官補

受付期限／4月8日(火)

受験資格／一般：18～51歳の方、技能：18歳以上で国家免許資格などを有する方(資格により年齢上限は53～54歳)

試験期日／4月6日(日)～20日(日)の指定する1日

問 自衛隊東京地方協力本部五反田募集案内所☎3445-7747、防災課(☎5742-6697 Fax3777-1181)

職員募集



7年度特別区職員Ⅰ類採用試験

第1次試験日／4月20日(日)

人 ●事務(一般事務・ICT)・技術(土木・造園・建築・機械・電気)：平成6年4月2日～平成16年4月1日に生まれた方

●福祉：平成8年4月2日～平成16年4月1日に生まれ、必要な資格を有する方(取得見込含)

●衛生監視：昭和60年4月2日～平成16年4月1日に生まれ、必要な資格を有する方(取得見込含)

●心理：昭和61年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学科を卒業したか、これに相当する方(卒業見込含)

●保健師：昭和61年4月2日～平成16年4月1日に生まれ、保健師免許を有する方(取得見込含)

申 3月24日(月)までに、特別区人事委員会ホームページ <http://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiiinkaitop/> のエントリーフォームから申し込み

問 特別区人事委員会事務局任用課採用係☎5210-9787、品川区人事課(☎5742-7140 Fax5742-6872)

「しながわ出会いの湯」で みんなで楽しく、心と体の健康づくり



日程 毎週木曜日(祝日を除く)

内容 お楽しみプログラム(健康体操、カラオケなど)と入浴

対象 区内在住の65歳以上で、自分の身の回りのことができる方

参加方法 当日、直接会場へ

○注意事項

- 利用人数の制限を行います。定員を超えた場合は、次回分の整理券を配付します。
- 参加には「出会いの湯カード」が必要です。新規作成またはカードを紛失された方は、健康課(本庁舎7階)、各浴場で発行しますので、年齢のわかるものをお持ちください。
- 毎週木曜日午後7時までは、お楽しみプログラムに参加しなくても、浴場組合のサービス事業として割引料金300円で入浴できます(①武蔵小山温泉は午後4時まで)。利用するときに「出会いの湯カード」をフロントか番台に提示してください。

名称	所在地	電話番号	開始時間	定員
①吹上湯	北品川1-25-12	3471-3726	午後2時	10人
②天神湯	北品川2-23-9	3471-3562	午後2時	8人
③宮城湯	西品川2-18-4	3491-4856	午後2時	6人
④松の湯	西五反田6-18-3	3491-6667	午後2時40分	11人
⑤高松湯	上大崎3-5-4	3441-8602	午後3時	8人
⑥金春湯	大崎3-18-8	3492-4150	午後2時30分	12人
⑦すえひろ湯	大井1-42-4	090-4326-0485	午後2時15分	10人
⑧東京浴場	大井2-22-16	3771-4959	午後2時	6人
⑨みどり湯	西大井1-7-26	3774-0744	午後2時	6人
⑩ピース湯	西大井6-15-16	3772-5281	午後3時	15人
⑪武蔵小山温泉	小山3-9-1	3781-0575	午前11時	22人
⑫東京浴場	小山6-7-2	6421-5739	午後1時15分	9人
⑬戸越銀座温泉	戸越2-1-6	3782-7400	午後2時	25人
⑭中延温泉松の湯	戸越6-23-15	3783-1832	午後2時	11人
⑮星の湯	中延6-1-10	3781-1918	午後2時	12人
⑯富士見湯	東中延1-3-8	3782-6120	午後2時10分	9人
⑰八幡湯*1	西中延3-15-8		午後2時	12人
⑱錦湯*2	旗の台1-2-17	3781-8618	午後2時	9人
⑲新生湯	旗の台4-5-18	3781-3476	午後2時55分	8人
⑳中延記念湯	旗の台4-11-2	3781-3095	午後2時	10人
㉑大盛湯	二葉2-4-4	3788-8477	午後2時	10人

*1 八幡湯は休業中です。 *2 錦湯は3月31日まで実施します。

問い合わせ／健康課健康づくり係(☎5742-6746 Fax5742-6883)

大森駅水神口区営自転車等駐車場 定期利用者募集



地下機械式駐輪場の定期利用者を募集しています。

- 出し入れがとても楽で、入庫はボタンを押すだけです
- 出庫も約10秒でできます
- 本人専用のカードでセキュリティも万全です
- 地下なので雨にぬれる心配もありません

●料金

1カ月	2,500円	3カ月	7,500円	6カ月	15,000円
-----	--------	-----	--------	-----	---------

大型の前カゴが
横幅50cmまで
入庫可能になりました



左右の傾きの
適応範囲が
広がりました



※ご利用の前に車両が適合しているか車検を行います。

問い合わせ 品川区営自転車等駐車場指定管理者NCDサポートセンター☎0120-356-621、地域交通政策課自転車対策係(☎5742-6786 Fax5742-6887)

ボランティア

※※は地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター(☎5718-7172 Fax5718-0015)
高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区が指定するボランティア活動1回につき、1ポイント(年間50ポイントが上限)を差し上げています。ためたポイントは区内共通商品券への交換か、福祉施設などに寄付ができます。事前にボランティアセンターや対象施設などで申し込みが必要です。登録者には「はつらつカード」を発行します。

さわやかサービス協力会員募集 ※

さわやかサービス(☎5718-7173 Fax5718-1274 <http://shinashakyo.jp/sawayaka/index.html>)

さわやかサービスは高齢者や障害者、産前産後の方を対象として、家事援助を中心に、区民相互の助け合いを支援する有償のボランティア活動です。

内 掃除、食事作り、外出の付き添い、福祉車両(車いすごと乗れる車両)の運転など

人 18歳以上の方(福祉車両の運転は登録時69歳以下)

謝礼／1時間800円(交通費支給)

【協力会員募集説明会】

日 4月14日(月)午後1時～2時 ※登録後、希望者は引き続き研修に参加可(午後2時～3時30分)。

場 当日、社会福祉協議会(大井1-14-1)へ

※さわやかサービス窓口でも随時受け付け中。



ボランティア募集

品川ボランティアセンター
(☎5718-7172 Fax5718-0015)
<http://shinashakyo.jp/volunteer/index.html>

●レクリエーション活動の披露・指導・相手

高齢者施設で、レクリエーションの時間に手品などの演芸の披露、手芸・体操などの指導、囲碁・麻雀などの相手をします。

日 月～土曜日13:00～15:30

※頻度・曜日・時間は応相談。

場 ミモザ南品川(南品川2)

○そのほか品川ボランティアセンターでは様々なボランティア活動の紹介をしています。

■使用済みの切手・テレホンカード類(未使用可)を集めています。品川ボランティアセンター(☎140-0014大井1-14-1)へお送りください。

品川区民芸術祭2025

「アマチュアステージ」出演者募集 ②電子申請

出演団体の代表者で構成する運営委員会が企画・運営を担う、区民の手作りイベントです。

部門	開催日	会場	募集数(抽選)	説明会 (参加必須)
① 芸能 花舞台 (日本舞踊・新舞踊など芸能一般)	9月7日(日)	きゅりあん (大井町駅前)	各 個人：4人 団体：15団体	4月24日(木)
② ライブサーカス (バンド・ハワイアン・ゴスペル・ハーモニカなど) ※電子楽器・マイクを使用する演奏	9月20日(土)	スクエア荏原 (荏原4ー5ー28)		
③ ダンスフェスティバル (大人のグループによるダンス)	9月28日(日)	きゅりあん	15団体	6月5日(木)
④ 心あったかコンサート (クラシック・声楽・ピアノなどのアコースティックコンサート) ※電子楽器・マイクを使用しない演奏	10月26日(日)	スクエア荏原		
⑤ 邦楽の調べ (箏、尺八、三味線など伝統楽器の演奏と小唄や謡曲)	11月1日(土)			
⑥ 子どもフェスティバル (子どものグループによるダンス)	11月30日(日)	きゅりあん	15団体	

※説明会は午後7時から中小企業センター(西品川1ー28ー3)。代表者(代理可)1人は必ず参加。
※運営委員会は4〜5回(1回2時間程度・平日夜間)を予定。

対象／主な活動場所が区内で文化芸術活動を行っており、区民で構成するアマチュア団体・個人
※個人の出演は団体より短時間。

申込方法・問い合わせ／4月4日(金)(消印有効)までに、②か往復はがきに「アマチュアステージ」とし、部門、団体名、出演人数、演目・内容、活動場所、代表者・指導者の氏名、担当者の住所・氏名・電話番号・FAX番号・Eメールアドレスを文化観光戦略課文化観光戦略担当(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6836 Fax5742-6893)へ
※個人名・団体名・代表者名を変えての重複申込は無効。 ※部門ごとに1指導者1団体まで。
※複数の部門・団体への出演不可。 ※個人と団体両方への出演不可。

カラス・外来種
(アライグマ・ハクビシン)
総合窓口にご相談ください



総合窓口電話 3777-1157

- カラスの巣や落下したヒナが原因で威嚇や攻撃などを受けお困りの場合
 - アライグマやハクビシンが家屋内に棲みつくななどの被害が発生している場合
- ※外来種の目撃情報や動物に関するご相談もお待ちしています。

問い合わせ 環境課指導調査係
(☎5742-6751 Fax5742-6853)



地域活動団体の
情報発信サイト

簡単検索で地域とつながる！
イベント見つかる！

HP www.shinagawasmile.net

※区ホームページからもご覧いただけます。

問い合わせ／地域活動課協働推進係
(☎5742-6693 Fax5742-6878)



みどりと花のフェスティバル

秋の花々や苗などの販売、公園ごとに特色のあるイベントを開催します。

しながわ区民公園 勝島3ー2

日時／4月5日(土)・6日(日)
午前10時～午後4時
内容／フラワーアレンジメント教室
(事前申込制。詳しくは6ページ参照)、花苗販売、昔遊び工作、水槽展示、高所作業車乗車体験 ほか
問い合わせ 同園
(☎3762-0655 Fax3767-8258)

東品川海上公園 東品川3ー9

日時／4月19日(土)・20日(日)
午前10時～午後4時
内容／押し花コーナー、苗販売、寄せ植え講座(事前申込制。詳しくは6ページ参照) ほか
問い合わせ 同園 ☎・Fax3471-3696

戸越公園 豊町2ー1

日時／4月12日(土)・13日(日)
午前10時～午後4時
内容／公園で育てた苗木配布、親子記念写真撮影会、手づくりバッジコーナー ほか
問い合わせ 同園
(☎3782-8819 Fax3782-8849)

西大井広場公園 西大井駅前

日時／4月26日(土)・27日(日)
午前10時～午後4時
内容／ふれあい動物園、ポニー乗馬、昔遊びコーナー、高所作業車乗車体験 ほか
問い合わせ しながわ区民公園
(☎3762-0655 Fax3767-8258)

◎拠点回収で回収し再生処理をした園芸土を、土曜日のみすべての会場で無料配布します。配布は予定数がなくなり次第終了します。

問い合わせ 品川区清掃事務所資源循環推進係(☎3490-7098 Fax3490-7041)

空き家予防セミナー&個別相談会

日時 3月27日(木)午後1時45分～4時45分

会場 きゅりあん(大井町駅前)



内 容	定員(先着)
①セミナー「空き家となる原因と空き家予防の必要性について」	各100人
②セミナー「遺言の効果と必要性」	
③セミナー「事例から学ぶ空き家予防」	
④個別相談会	30組*

*セミナーに参加する方に限る。

申込方法 ホームページの専用フォームか電話で、都民シルバーサポートセンター(☎0800-222-3008 https://tsugusapo.com/seminar/index.html)へ

問い合わせ 住宅課空き家・居住支援担当
(☎5742-6777 Fax5742-6963)



ホームページ
はこちら

税 のたより

確定申告はスマートフォンと
マイナンバーカードで

スマートフォンとマイナンバーカードを利用して、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から、所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告書を作成・送信できます。



「確定申告書等
作成コーナー」
はこちらから

〈ご注意ください〉

書面で所得税の確定申告書を提出する方の「定額減税」の記入漏れが散見されます。「確定申告書等作成コーナー」では画面の案内に沿って入力すると定額減税額が自動計算されますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ 品川税務署 ☎3443-4171、荏原税務署 ☎3783-5371

こんなときには
国民健康保険の届け出を
お忘れなく

国民健康保険に加入・脱退するときは、14日以内に世帯主またはご自身での届け出が必要です。加入手続きが遅れた場合でも、遡って保険料が請求されます。脱退手続きが遅れた場合は、国民健康保険で負担した医療費を後日お返しいただく場合があります。

届け出場所／国保医療年金課(本庁舎4階)、品川第一・大崎第一・大井第一・荏原第一・荏原第四・八潮地域センター

※届け出には確認書類の提出やマイナンバー(個人番号)の記入が必要です。
※マイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を、お持ちでない方には「資格確認書」を交付します。 ※詳しくは区ホームページをご覧ください。

ご注意ください

- 「資格情報のお知らせ」や「資格確認書」の交付をお急ぎの方は、本人確認ができるもの①運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・障害者手帳・在留カードなど顔写真付きの公的証明書のうち1点か②郵便物・預金通帳(キャッシュカード)・年金手帳・公共料金の領収書・診察券のうち3点をお持ちください。
- 代理人が届け出をする場合は委任状が必要です。
- 外国人の方が加入する場合は、在留資格・在留期間に一定の要件があります。
- 退職を予定している方は、健康保険任意継続の制度もあります。詳しくは勤務先の担当者におたずねください。

問い合わせ 国保医療年金課資格係(☎5742-6676 Fax5742-6876)